

令和 8 年 4 月 9 日

## 質疑回答書

橋本市長 平木 哲朗

(公印省略)

令和 8 年 3 月 23 日公告の第 3 次橋本市長期総合計画(前期基本計画)等策定支援業務に関し、質問を受けた事項について、次のとおり回答します。

	項目番号等	質問内容	回答
1	実施要領 「2. 参加資格」(8)	本プロポーザル実施要領 「2. 参加資格」(8)において「個人情報の取扱いに関して、プライバシーマーク認証を取得していること」とあり、参加資格要件がプライバシーマーク認証に限定されている。プライバシーマーク認証が対象とするのは企業内の個人情報のみであるが、例として ISMS 認証は個人情報を含む企業内のすべての情報資産を対象としており、より適用範囲が広く、プライバシーマーク認証の適用範囲を包含している。個人情報の取り扱いに関してという観点において、プライバシーマーク認証に限ることなく、ISMS 認証等の他の個人情報管理に関する認証制度の取得をもって参加要件を満たすとすべきと思慮するが如何か。	参加要件を満たすと解釈してください。
2	実施要領 「2. 参加資格」(8)	ISO27001 の認証を取得している場合は、参加資格を充たしていると解釈してもよいでしょうか。	上記と同じ